情報公開・個人情報保護審議会

情報公開・個人情報保護審議会の審議状況

神奈川県情報公開条例、個人情報の保護に関する法律施行条例、行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)及び住民基本台帳法(昭和42年 法律第81号)に基づく諮問に応じ、調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するために、 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)を設置しています。

審議会においては、情報公開制度の改善、県の機関における個人情報の適正な取扱いのために必要な措置等や特定個人情報保護評価に係る審議等を行っています。

令和6年度は、審議会が2回開催され、主に住民基本台帳法施行条例に規定する事務の追加について審議を行いました。

1 審議会の開催状況

会議	期日		審議の内容			
第67回	令和6年5月27日((月)	1 会長及び副会長の選出について			
			2 情報公開・個人情報保護審議会の運営について			
			3 特定個人情報保護評価書に係る報告について			
			4 学校と警察との情報連携制度の運用状況について			
			5 住民基本台帳法施行条例の一部改正及び基準の整理について			
			6 住民基本台帳法施行条例に規定する事務の追加について			
			7 住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策の措置状況			
			及び遵守状況について			
			8 個人情報ファイル簿・個人情報事務登録簿の作成等の概要について			
			9 令和5年度の個人情報保護法に基づく新たな運用の実施状況につい			
			て			
第68回	令和6年10月7日((月)	1 住民基本台帳法施行条例に規定する事務の追加について			
			2 「肝炎治療医療費の給付に関する事務」における特定個人情報保護			
			評価書に係る報告について			
			3 令和5年度特定個人情報保護評価の実施状況及び特定個人情報保護			
			評価の一定期間経過後の評価の再実施について			
			4 個人情報ファイル簿・個人情報事務登録簿の作成等の概要について			
			5 令和5年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況について			
			6 「不適正な大量請求に対する取扱い要綱」の見直しについて			

2 審議会の主な審議状況

<住民基本台帳法施行条例に規定する事務の追加に係る諮問に関する審議状況>

本人確認情報の利用・提供が可能となる事務を新たに追加するため、令和6年5月8日付け市 町第38号で知事から諮問された「住民基本台帳法施行条例に規定する事務の追加について」が第 67回審議会(令和6年5月27日)に付議されました。当該案件について、第67回審議会及び第68 回審議会(令和6年10月7日)において審議した結果、諮問の内容は適当である旨答申(第73 号)を行いました。

<その他の事項に関する報告状況>

新たに作成する特定個人情報保護評価書について、第67回審議会及び第68回審議会で報告を受けたほか、直近の特定個人情報保護評価書公表の日から5年が経過することとなる10事務におけ

る評価の再実施について、第68回審議会で報告を受けました。その他、情報公開制度の運用に関する見直しについて、第68回審議会で報告を受けました。

神奈川県情報公開·個人情報保護審議会委員名簿

令和7年3月31日現在(50音順)

氏名	現職	備考
天野 晴子	日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授	
伊部 智隆	神奈川県社会福祉協議会	
小向 太郎	中央大学 国際情報学部 教授	副会長
齋藤 宙也	弁護士 (神奈川県弁護士会)	
鈴木 達也	神奈川新聞社 論説主幹	
寺田 麻佑	ー橋大学大学院 ソーシャル・データサイエンス研究科 教授	
友岡 史仁	日本大学 法学部経営法学科 教授	
鳥越 真理子	デジタルトラストラボ セキュリティコンサルタント兼リサーチャー	
人見 剛	早稲田大学大学院 法務研究科 教授	会長
山本 龍彦	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授	

任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日